

平成30年12月21日
総務部

不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて

1 県内部での検討状況

(1) コンプライアンス推進会議の設置

- ・ 不適切な事務処理事案及び職員の不祥事が繰り返し発生する原因を分析し、再発防止に向けた取組を検討することを目的に、10月3日に設置しました。
- ・ 会議は、総務部副部長(行政運営担当)を座長に、知事部局総務担当課長、危機管理課長、人事課長、教職員課長で構成し、必要に応じて、地域機関及び各種委員会事務局等からも参画した拡大会議を開催できることとしており、これまで7回(うち拡大会議2回)、開催しました。

(2) これまでの検討状況

- ・ 会議では、①これまでのコンプライアンスの取組検証、②実際の事例分析、を行い、原因の分析を行いました。
- ・ 原因分析や所属長研修での意見、各職場のコンプライアンスミーティングでの意見等を基に再発防止策の検討を行ったところであり、今般、原因分析及び再発防止策についての検討状況をまとめました(別冊)。
- ・ なお、教育委員会及び警察本部については、コンプライアンス推進会議での再発防止策と併せて、独自の取組も検討しています。

2 今後の予定

(1) コンプライアンス懇話会の設置

三重県におけるコンプライアンスを推進するための取組等に関し、専門的かつ総合的な知見を有する方からの意見を聴取するため、有識者5名の方により構成するコンプライアンス懇話会を設置します。(平成30年12月21日付)

なお、第1回会議は、平成31年1月14日に開催予定です。

コンプライアンス懇話会委員名簿(五十音順)(敬称略)

所 属・職	氏 名
南山大学経営学部教授	安藤 史江
日本大学経済学部教授	石川 恵子
横浜国立大学リスク共生社会創造センター長	野口 和彦
北勢綜合法律事務所弁護士	早川 忠宏
花王株式会社コンプライアンス推進部長	皆川 要

(2) コンプライアンス懇話会での検討

コンプライアンス懇話会は、平成 30 年度内に 2 回程度開催し、「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」に関する意見をいただくとともに、三重県のコンプライアンスの取組に関する意見・提案をいただきます。

なお、同懇話会は翌年度も継続して設置し、三重県の取組状況等に関する意見や評価等をいただくことを予定しています。

(3) 再発防止策の取りまとめ

コンプライアンス懇話会からいただいた意見・提案を踏まえ、コンプライアンス推進会議、政策会議等での議論を経て、今年度内に最終的な再発防止策を取りまとめたうえで、来年度から適宜、実施をしていきます。